

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

平成 30 年度の事業報告書

平成 30 年 6 月 1 日から令和元年 5 月 31 日まで

特定非営利活動法人さんりく W E L L N E S S

1 事業の成果

・運動指導教室企画・運営事業

定期的に身体を動かしたり、ご近所同士で一緒に顔を合わせて汗を流すことで健康づくりやコミュニティ形成のお手伝いをすることができた。

・おでかけサービス

外出困難な高齢者が前向きに社会とつながるためのきっかけや、体力を養うことで、前向きな生活を送るためのお手伝いをすることができた。

・お茶っこサロン

コミュニティが希薄な地域で、お隣さんやご近所さんとの繋がりを持つことができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
運動指導教室企画・運営事業	市内在住者向け体操教室の開催	H30.6.1～R1.5.31	大船渡市及び大槌町	5名	大船渡市民及び大槌町民延べ 1,000 名	4,856
まちづくりの推進に関する事業	おでかけサービス	H30.6.1～R1.5.31	大槌町	3名	大槌町民延べ 700 名	3,205
まちづくりの推進に関する事業	お茶っこサロンの開催	H30.6.1～R1.5.31	大槌町	3名	大槌町民延べ 300 名	955

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
物品販売事業	実施しなかった				

(備考)

1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 (2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

(A 4)